

市議会だより



古代米で田んぼアート
スギッチを稲刈り
桧木内小全校児童

主な内容

- 8月定例議会 2～3P
- 一般質問 4～12P
- 常任委員会だより 13～15P
- 各会計決算認定 16～17P
- 災害対策本部設置 18P

8月定例議会

平成18年度企業会計決算 病院・温泉・水道、ともに全会一致で承認 平成19年度一般会計補正予算は 訴訟関係費で意見が分かれ賛成多数で可決

仙北市議会八月定例会が八月二十八日から九月十九日まで、二十三日間の会期で開催された。

市長提出議案は条例の改正二件、十九年度一般・特別会計補正予算八件、十八年度企業会計決算三件など十七件。

一般質問は九氏が行った。

十八年度企業会計決算の審査は議員十一人による審査特別委員会を設置して行った。

九月十九日の最終本会議では三常任委員長及び決算審査特別委員長の審査報告の後、採決が行われたが、十九年度一般会計補正予算は賛成多数で、他議案は全会一致で可決した。

続いて「非核平和都市宣言」に関する決議や県に「子育て税」の導入反対意見書の提出など七件を全会一致で可決し、意見書は直ちに関係機関に送付した。

訴訟関係費四十万九千円 以前の市長答弁との整合性無い？

平成十九年度一般会計補正予算。二億四千三百七十六万円を追加し、総額百八十五億一千八百五十六万二千円とするもの。

歳出の主なもの

訴訟関係費 四〇九千円
障害者自立支援給付費

一〇、七七〇千円

冬期交通対策費 一三二、五六四千円
統合小学校建設事業費 二二、六四五千円

など。

反対 討論

この補正予算の中
の訴訟関係費は、旧
田沢湖町の元職員に
対する懲戒免職処分
の取り消しに伴う一
・二審裁判の費用
の支払いとの事。一
月の臨時議会で「この
和解合意による支
払いで全て集結す
る」と説明を受けて
いる。以前の答弁
と今回の提案との
整合性が無い。こ
の費用は権限逸脱
を行った者が支払
うべきものでない
、との立場で反対
を表明する。

賛成 討論

この訴訟関係費
四十万九千円は裁
判所が支払いを認
めた費用であり、
法的にも旧田沢湖
町から引き継いだ
仙北市に支払い義
務が生ずるもので
認めざるを得ない
。賛成する。

採決

この議案は起立
による採決で行わ
れ、賛成十五、反
対五（欠席三、議
長除く）で可決
となった。

市児童館条例の 一部を改正する条例

旧角館保育園舎を
児童館に改築する
工事が完了、仙北
市角館児童館とし
て運営するための
条例改正。

児童館条例の中
にこれまでの児童
館に角館児童館に
加えるとともに、
使用許可を「児童
館を使用する者」
から「児童以外
の者が使用しよ
うとする時」に改
めるもの。角館
児童館は十月一日
にオープンしたが
、この中で行われ
る学童保育につ
いては来春の小
学校統合の後に行
われる予定とな
っている。





県の「子育て新税」導入に反対の陳情を採択

賛成20 反対3 で可決成立

非核平和都市を宣言 恒久平和を追求、全会一致で決議

「非核平和都市宣言」に関する決議

平成19年9月19日

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

世界唯一の被爆国である日本は、あの広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないことを世界にむかって、さらに訴え続けてなければならない。わが国が被爆国として不戦を誓い、真の平和を強く求めることに意義がある。これは日本にしかできないことである。

しかし世界は今、核兵器に満ちており、世界の平和と人類の生存に深刻な驚異と危機をもたらしている。ひとつ間違えば人類破滅の危険性すら秘めている。

仙北市は、平和憲法の精神に則り、非核三原則を将来とも遵守し、あらゆる国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、人類共通の念願である恒久平和を追求するものである。

ここに、仙北市は「非核平和都市」であることを宣言する。

以上、決議する。

仙北市議会



庁舎正面に掲げられた非核平和都市宣言

一般質問



最低制限価格制度について

低入札価格調査について

公契約条例について

小田 嶋 忠

最低制限価格制度について
行政が行う入札には、

質問 一・一般競争入札、二・指名競争入札、三・随意契約、四・せり売り、の四つの方法が地方自治法で定められている。現在の入札制度の問題点は、「低価格競争が低賃金労働者を生み出している。」のが事実であり、地域経済の低迷を助長しているのではないかと思う。

入札結果を見ると、低価格入札が多く見られる、ますます賃金の地域格差が生じると思われる。このことを考えた場合、入札制度の中に、最低制限価格を設けたらどうかと思うが、市長の考えは。

市長 仙北市としては、最低制限価格制度は設けてはいないが、低価格入札と言うことで、発注金額が一億五千万円を超えるものについて、最低入札価格から上位、五社の平均を出して、その八十五パーセントを下回る価格であれば受注者として認定をしないという最低入札評価制度をとっている。

低入札価格調査制度について

質問 低入札価格調査制度、いわゆる入札価格で契約

履行確保が可能かを調査する制度と思うが、誰が、どんな内容をチェックするのか伺いたい。

市長 担当課の監督員が、施工状況を随時チェックする。完成後は、検査員がその成果を十分検査し、点数評価をしている。工事過程での監督員の持ち点五十点、そして設計通りできたかどうかという検査員の持ち点五十点、トータル百点という評価基準の中で、六十点以上を合格、五

十九点以下については、改善を求めるという制度を採っている。現在まで仙北市では、五十九点以下の評価点は、出していない。

公契約条例について

質問 公契約条例制定運動は建設業に組織された全県総連と、それに参加する労働組合によって取り組まれてきた。現在それは、新しい盛り上がりを見せる運動に展開しつつある。これを機会に



早期に入札制度の改善を

当市においても、価格入札から総合評価入札制度への転換が必要と思う。公契約条例を運用するためには、検討課題は数多くあると思うが前向きに取り組んでいただけるか伺う。

市長 まだ制定をするというところまでは、いつてはいないが、公契約条例の中に盛り込まれるであろう適切な労働条件、品質の確保、公正な競争など、最低の歯止めとしてどこまで必要か、他の市町村の動向も見ながら公契約条例の制定を考えていきたいと思っている。

質問 仙北市の入札規程の中にも、かなり見直さなければいけない部分があると思う。最低制限価格を設けるなどの規定を出来るだけ早期に改正して実施してもらいたい。市長の考えは。

市長 仙北市として、決して思っているわけではない。

仙北市の発注形態の中で、最低制限価格制度、それから調査制度、公契約制度、そして指名競争入札から一般競争入札へ、そのあり方等について総合的に判断をして改善を図っていききたいと考えている。

一般質問



改革と住民サービスについて

神代小学校改築について

安藤 武

改革と住民サービスについて

質問 市民の声を直接取り入れるようと市民参加型の組織は作ったものの、中身はお粗末すぎる。今置かれている状況の理解、地域の問題解決方法など、広く意見を求めるべきであるのに、市民は意見を発する機会が少ないという声が多くある。財政難の現状の打開策は、住民に知恵を出してもらえないかと考えるが市長の考えを伺う。

市長 住民に対する周知、また意見の聴取については従来以上に心してやっているつもりである。様々な方法で意見をいただき、住民サービスに応えるよう努力しているが、不足な部分については市民の声を聞き、進めようとしている内容が伝わる努力は今後も続けていく。

質問 市民のほとんどが重税により生活費を切り詰めているが、税金を今まで通り全部納めることは難しいという声が方々で聞かれる。色々な原因があると思うが、基幹産業である農業の弱体化、雇用関係の悪化である。このことは地域経済にも大きく影響する。市の独自性が求められて

いる今、施策は何もないのか、市民の心配は募るばかりである。これに市長はどう応えるのか。

市長 重点プロジェクトの中です、そういったことを念頭に入れながら施策を展開している。形は変わったとしても、行政として農業者の支援、企業の支援についても施策を設け進めている。行政と市民が一体になり、そういったことの解決に向けていきたい。

質問 行政改革大綱では、十年間で職員の三分の一が定年退職する状況だという。財政面では幾らか解消するかもしれないが、今と全く違った方法を探らないと行政サービスは出来るとは思えない。行政サービスは今まで通り維持できるのか。出来ないのなら早いうちから市民に理解を求めた方がよいのではないかと。

市長 行政サービスについては、必要なものを整理し考え方を変え、ものによって住民自らやっていただく、そういったものを峻別し予算づけ、行政施策の中で打ち出してきた。今後少ない財源の中で、将来的には活性化が図られ、自立できていく仙北市に向けて進めていく。

神代小学校改築について

質問 建築に当たり、昨年の検討委員会の設置から現在までの計画についての説明、今後の計画並びに財源の裏付けなるものの考え方を伺う。

教員 改築の方向で検討委員会が設置され、その中で提言をいただいた。現在、二

十年度着工を目指して進めている。十一月中旬をめどに、基本計画のまとめを考えている。今後は、基本設計を元にし、改築に必要な実施設計、仮校舎の設計等も進めていく中で、早期に業務委託を行い進めていく予定である。

財政的な問題だが、国にも申請しており、国庫の交付金はいただけると思っている。合併の推進体制整備費補助金並びに合併特例債を充当し建築をお願いしたいと教育委員会では考えているが、財政状況と関係があり市長部局と協議しながら予算化に努めていきたい。

質問 基本設計の委託ができた



学校行事の集大成「学習発表会」超満員の神小体育館

市長 検討委員会からいただいた様々な意見をくみ入れ一つの方向性を出した。確認のための説明は随時必要と思う。

教員 学校の教職員、教育委員会、PTAと業者とのヒアリングを計画している。

一般質問



魅力ある観光スポット「田沢湖」の今後の方向性について

特産品料理について

田口 寿宜



魅力ある観光スポットをめざせ

質問 魅力ある観光スポット「田沢湖」の今後の方向性について
通過型の観光客が増加している中、自転車や徒歩で湖畔の自然に触れあい、名所を巡りながらゆっくりと散策して行く観光客も、徐々に増加してきている。この田沢湖には、名所と共に様々な体験スポットも存在していると考え。その部分を

見つめ直し、十分に活かされなければならない時期にきていると考える。また、自転車や徒歩ランニングをされている方々が、いつ車との事故にあうかという危険性が非常に大きいと思われる。事故が起こる前に何らかの対策を講ずる必要があると考える。

昔は泣き砂で人々を魅了した白浜であるが、現在は細かいガラス片が散らばっており、景観的にも悲しい状況になっている。常時、砂浜の美化に努め、市民及び観光客に癒しと美しさを与える昔の白

浜に、時間はかかると思うが、戻さなければと考える。また、最近、湖上でのジェットスキーを楽しむ方が増加している。安全に遊戯して頂く為に遊戯区域の規制を徹底しなければと考える。地域住民、そして県立自然公園という性質上、県とも連携しながら、田沢湖に元気を取り戻す方法を考える時期にきていると思うが、市長の所見を伺う。

市長 湖畔の魅力をもっと活かすように田沢湖周辺にして行かなければと思っている。湖畔に滞在しゆっくりと見ていただく為、自転車、徒歩の方々が安全に通れる道路環境の整備等も必要である。また、白浜のガラス片の問題については、一度汚してしま

ったものを元に戻すのは非常に難しく、全国各地でもその取り組みについて苦慮しており、行政の仕事として集中的に行わなければならない事もあるが、日頃の汚染防止という事で、積み重ねの運動も大事思う。今後も、地元の方々と力を合わせ行っていく。ジェットスキーについては、今後、県とも十分協議をし、万全の方法を検討していく。

特産品料理について

質問 全国各地、そして仙北市においても、その土地の特産品料理があるが、その中で今注目を集めているのが、B級御当地グルメである。

仙北市の特産品料理は、市民に愛されるB級御当地グルメのコンセプトに基づいたものが必要だと考える。特産品料理の開発に当っては、産業祭の料理コンテストを活用するのも一つの方法と考える。

市内に多くの特産品料理、B級グルメが存在すれば、地域活性化につながると考え、B1グランプリ全国大会の招致も含め、市長の所見を伺う。

市長 特産品、特に食品については、地元の方々がおいしいと思うものでなければと思う。

様々な種類のものがこの地域の特産品として、古くからあったものをまた掘り起こし、そういったものを市外の方に知って頂く事は、大いに必要かと思う。地元の自慢できるものが自慢するだけの価値があるというところまで持ち上げ、その上でB1グランプリの招致を、関わる方々と相談しながらやっていくのも一つではないかと思う。

一般質問



生き残り、発展する農業を目指すための具体的な政策を示せ

芸術・文化振興のために

平岡 均

農業政策について

質問 農業所得が十年間で一番下がっている。米価が下落、経費が上がったことが要因である。

市長はこのような現状をどう認識をされておられるのか、このような現況をだれがつくったのか。

市長 これは農家の方も含めて今のような現況になっていると思う。確かに米価も下がった。しかしこれは自給の関係から言って、物が多ければ安くなっていく、そういった中で、今回の品目横断的経営安定対策、農家所得全体の変換を試みて、そして農家が経営的に安定してやっていく方向を目指すべきだという施策の一つだと思う。現状を農家の方も真剣にとらえて、現実を十分把握した中で、どういう物を組み合わせる農業として生計を立てていくか、そういったことについて変わっていかねければ農業の問題は解決しないと思っている。

仙北市として、幾らかでも農家が自立できる支援を行政として続けているつもりだ。

質問 二十年度、仙北市の農林関係の重点施策は何をするのか。仙北市の農政は何を基本にして、何を眼目とし

て、仙北市の農林関係の政策はどういう方向に向けていくとされるのか。

市長 仙北市の二十年度の農業政策は現在の所明確にそれを固めるところまでは行っていない。

今年からスタートした国の品目横断的農業政策も含めて、農業集積によって効率化を図る、それから農業夢プランの支援とか力を入れてきた政策の継続を中心として、国の新しい施策を見極めながら仙北市としての農業政策を作り上げていきたいと思っている。

芸術のまちづくり、このまちの将来は

質問 今、芸術村で「小野小町」をやっている。私はあえて一企業の問題としてとらえるべきではないと副題をつけた。あそこにああいう団体がある、有効に手を組んだ方がいと思う。経済的にも、文化的にも、教育的にももっと有効に手を組んだ方がいい。「もっとと行政という関係になりたい」というふうに表現している。私は、黙っている手はないと思う。

市長 仙北市行政としては、当然力を持った実力のあ

るところ、そして高いレベルのところとお互いに協力しながら仙北市の芸術、文化の良さを他に発信して地域振興につなげていくことは行いたいと思っています。そのつもりで活動している。このグループは、仙北市の芸術文化賞を団体として受賞している。お互いに、いい物はいいい、実力のあるところはあるとして認め合いながら協力をしていきたい。

質問 仙北市としても、あの文化、芸術の大きな力を、あの活動を仙北市の恵みとして受け止めていく必要はあるということ

で、この後大いに活かしても行くし、中に飛び込んでいくことも必要かもしれない。いろんな面でのつながりは現在もあるので、大いにこれらを活かしていく必要がある。

市長 芸術、文化活動で、全国ある



わらび座公演 ぼっちゃん劇場での1シーン(愛媛県)

いは国外にも発信している団体が市内にあるという利点は大きな力があると思う。そこをを通じていろんな方々とお付き合いができたという点で交流という意味も大きな力になっていると思う。芸術研究所や様々な創作の力、そういった物と積極的な連携の分野を広げると言うことを、教育委員会としてはやってきたところだ。

一般質問



一般税国保税の納期の延長について

国体馬場の跡地利用は

八柳良太郎

**滞納額・不納欠損額急増
自主財源の確保ができるか**

質問 国・地方の三位一体改革が進み始め、所得税から地方税に国規模で三兆円が税源移譲された。国の地方税滞納残高はここ十年間、毎年二兆円以上の規模である。当市の場合十八年度一般税（法人、個人の市民税・固定資産税等）の滞納残高は累計で二億二千三百万円である。一方国保税の滞納額は十七年度では一億六千万円台だったが、十八年度では二億四千万円であり一年で八千万円増えている。後に述べるが不納欠損額の累計も高額になっている。急激な滞納が多くなると自主財源の確保が難しくなるのではないか。行政のサービスは自主財源にかかっている。この現状をどう考えているか。

市長 相互共助で政策を行っているので、皆さんにはきっちり納めていただきたい。事情で支払い困難な方もあるので徴収督促をし、ご本人の事情をお聞きし、場合により、分納納税免除などの方法を取りできるだけ百パーセントを目指していきたい。

質問 入湯税の滞納額はいくらか。

市長 入湯税は十七年一件百三十七万円、十八年は七件二百四十七万円である。現在に残額計百八十四万円となっている。

質問 十八、十九年度の不納欠損額は合計で八千万円を超えるが、額が大きい、その基準について伺いたい。

市長 不納欠損の基準は地方税法の規定により内容を精査して決定している。住所不明は滞納執行停止期間満了による三年の時効、法人の場合解散し残余財産なしの場合五年の時効である。なお、その前提として十分な財産調査を慎重に取り扱っている。

質問 所得税から市民税に振り替わった財源の徴収は国から自治体に変わり責任が重くなった。徴収体制についてどのように取り組むのか。

市長 収納対策本部は今年も継続する。税源移譲の関係もありますので、県とのタイアップも図りながら当市の徴収員と一緒に徴収活動に力を入れていきたい。

税金の納付回数の延長はできないか

質問 今年は定率減税の廃止、国保税の大幅値上げ

など響いて生活が苦しい。市民税・固定資産税・国保税の納期の延長納付回数の増加は出来ないか。

市長 納期については仙北産税四期、市民税四期である。他町村ではそれ以上の所もあるが、納期の延長、支払い回数を増やせるかは慎重に検討していかなければならない。

東小、西長野小の利活用は
質問 統合小学校の準備は進んでいるか。PTAとの話し合いは。東小、西長野小の今後の利用はどうなっているか。

市長 東小、西長野小の利活用は今のところ決まっていない。ご意見、ご要望はある。東小では生涯学習センター、市民体育館、西長野小は一部を地区コミュニティティー施設、農産物加工販売所、体育館は床を剥いで、冬のグラウンドゴルフ場にするなどのアイディアがでている。

馬場の跡地はどうする

質問 現状に戻して返す予定の国体馬場の跡地利用計画は決まっているのか。

市長 できるだけ整備された平地を利用して、使っていたような用途を検討したい。具体的にはまだ決まっていない。河川の使用許可が年内一杯なので、それを目途に検討したい。



利用計画が具体的に決まっていない国体馬場の跡地

一般質問



仙北市の観光について

環境問題について

防災体制について

藤原 万正

仙北市の観光について

質問 政府は、観光立国を合言葉に、二〇一〇年までに一千万人の訪日外国人旅行者を目指すビジッツアーパンキャンペーンを推進している。

仙北市でも観光産業を活かした「まちづくり」を目指しており、テンミリオン計画でも海外からの誘客に力を入れていく考えであるが、同キャンペーンの効果はどうか。受け入れ態勢、観光振興計画策定の進捗状況、経済効果についても合わせて伺いたい。

市長 仙北市の重点プロジェクトの中で、観光客を主体とした交流人口を六百万人台から一千万人に増やすテンミリオン計画を掲げている。

外国人観光客も確実に増えており、受け入れ態勢もいろいろ考えている。一例を挙げれば、外国人向けのモデルコースの策定。国別の案内板、ガイドブックの作成等。

観光振興計画は十三人のメンバーで具体的な施策の検討を含めた会



めざせテンミリオン

議が進んでいる。

観光の経済効果は平成十五年で観光消費額二百七十億円という数値が発表されている。

環境問題について

質問 物質的な豊かさや便利さを追求してきた結果、重大な環境問題に直面している。

当市の環境改善、環境浄化等の取り組みは。

市長 新しい取り組みとしてガラスの再生ということも含めたビンの分別収集を始

めた

質問 市民の環境に対する意識啓蒙、意識の高揚を図る取り組みと、ISO取得の考えについて伺いたい。

市長 市民の環境に対する意識は非常に高くなっていると思う。以前に比べてゴミのポイ捨て等は確実に減っている。

市民参加の中で地域の美化、資源の有効利用の意識向上に今後も努めていく。

ISO規定の精神を活かしながら環境について取り組み方法も合わせて検討していく。

防災体制について

質問 十八年度中に市の防災計画を作成することであったがどのようになっているのか。

市長 計画については四月初めまでまとめあげることが、県が計画見直しのため国と協議中であり、協議終了後に最終的な判断がされる。

質問 緊急地震速報が本格実施されるが市の対応は。

市長 通報が早ければ、対応も早く被害は抑えられる。

反面、情報に対する備えが十分でなければパニックになる恐れもある。

広報等を通じて注意事項も含めたお知らせをしていく。

質問 備蓄の状況と今後の計画は。

市長 県と定めた基準で計算すると市の備蓄は四百人分であるが、実質七百三十人分ある。おもに毛布、タオルだが、食料は更新していく。

有事のときに食料品等を供給していた店との協定も近々結ぶ。さらに、新庄市、高萩市、常陸太田市、秋田市との防災協定や相互支援の体制は進めている。

子供の安全について

質問 各学校の危機管理マニュアルの作成、通学マップは作成されているのか。また、教職員の危機管理の研修、訓練はどうなっているのか。

教育長 学校の置かれている環境も踏まえ各学校でマニュアル、マップを作成している。

職員研修は警察官OBの方にスクールガードリーダーになつていただき研修している。

一般質問



仙北市の行政運営について 仙北市の入札契約について 企業誘致と仙北市の対応について 高久 昭二

仙北市の行政運営について

質問

仙北市では八月から市税徴収嘱託員制度を導入し二名の嘱託員が配置され、職員と二名一組で臨戸徴収も実施していると聞いています。

滞納している方々はほとんどの人が納めたくても納められないのが現状であり、引け目を感じていると思われる。徴収する方は、滞納者に追いつきかけるといって、言動に気をつけ誤解や不快感を生まれないよう極力注意しなければならぬと思うがどうか。

市長

納税者の事情で期限までに納めることができない場合、納めやすい条件をお互いに納得した中で納めていただくよう心しているつもりである。

個々に言葉の受け取り方により不快感を受けた方がいたとすれば改めていかなければならない。

質問

市民の方で会社を退職したため社会保険を脱退し、二週間後に仕事を見つけて再び社会保険に加入したが、十六万円の国保税納付書が送付されてきた。間違いではないかと納得できる回答を求めたところ、本課税務課が田沢

湖本庁舎にあるため、正式な決定文書が本人に来るまで二ヶ月もかかっている。

このような市民の問い合わせ等にどのような改善策を考えているのか。

市長

市役所の判断で回答が出来る場合と、外部機関、県との協議で回答しなければならぬケースもある。

今後長い時間回答のないまま放置することのないよう指導する。

仙北市の入札契約について

質問

都市計画道路、岩瀬北野線、市道大町通線の交差点改良工事に中古のコンクリート製品が使用されているように思える。埋設部分を含め中間検査を実施しているのか。

市長

中古品を使用することには契約上ありえない。工事区分以外ではないかと思う。

質問

汚泥再処理センター建設で公募型プロポーザル方式を決定したのは国、県の指導か。

また、同方式の場合原則としてヒアリングを実施することになっているがその形跡はない。

さらに技術提案書提出締切まで二週間しかなく諸般の事情があるにせよ、あまりにも性急ではないか。

市長

上部期間から公募型が望ましいという絞った指導ではない。市の考え方として選んだ方式である。

技術提案まで二週間が短い期間とは判断してない。

質問

技術提案審査項目中、地元下請け業者採用について提案しているがどのように対応しているのか。

市長

受注業者から当地は積雪地帯であることから現地施工ノウハウのある地元業者の協力が不可欠であり、市内業者を最優先する。

資材及び人材活用も地元を優先するとの提案されている。

企業誘致と仙北市の対応について

質問

企業立地促進法に基づく優遇処置があるにもかかわらず同説明会を欠席、活用アンケート調査にも活用の意向はないとの返事をしたのはどのような理由、判断なのか。



開通になった岩瀬北野線

市長

市として呼びかけがあったことは当然承知している。県とのやり取りもしているが電子関係、輸送機関係であれば現在基盤を持った地域が結束して力をつける趣旨を理解し、仙北市の場合それだけの準備が今のところ整っていないことから積極的な意思表示をしなかった。しかし、この電子関係、輸送機関係について、来年度になるが市も条件整備を加えてもらいたいという交渉はすでに始めている。

一般質問



北東北の交流拠点都市の実現に向けた定住人口3万人交流人口14万人のまちづくりを強力進めるために

田口 喜義

観光産業を活かした北東北の拠点都市の実現に向けて「定住人口3万人、交流人口一千万人」のまちづくり推進のため重点プロジェクトを設定しているが、全体の進捗状況を見る観点から伺いたい。

誘致企業について

質問

企業の海外シフト傾向から、人件費の高騰、品質管理、技術力等において国内にシフトする現象が現在、

起き始めている。山形県や岩手県では企業誘致に成果を上げている地域もある。仙北市ではどのようにとらえて誘致を進めているのか。

市長

企業誘致については、あらゆる可能性を求めて中央へも行き、また、既存の企業の方とも話をしながら努力している所だが、結果としては残念ながら実現に至っていない。県とも常に連携を取りながら今後も誘致に努力していきたい。

雇用の場確保について

質問

雇用の場確保では企業誘致に力を注ぐことはもちろんであるが、地元の起業家を育成することも大切と考える。起業しやすい環境をどう作るのか、やる気のある

方々へのサポートを市はどのように考えているのか。

市長

起業と言うことでは、現時点では農業法人の取り組みを行っている所である。夢プラン関係支援、規模に応じての各種支援制度を有効に活かすため、計画段階から相談に乗り、その促進に努めていきたい。

観光誘客体制の整備は

質問

観光客の入れ込み数が角館のさくら、刺巻の水芭蕉、西木のかたくり、合わせて昨年比で十八万二千三百人も減少している。テンミリ

オン計画二年目にしてこうした現象結果を見るに、安閑としていられない状況で、新しい誘客体制の整備が早急に必要と思われるが。

市長

客数減少の歯止めの方法について、地域的なもの、また、年度の様々な条件に左右されることからひと口には申し上げがたい。テンミリオン計画に向けて多方面の努力をするということは今、申し上げるしかない。

観光資源の掘り起こし

質問

観光客の減少理由にガソリン高騰、都市

スーパー温泉の出現、新幹線の延長等々挙げられるが、そんな中で観光客減少を食い止めるには観光資源の掘り起こし、マンネリ化した資源をどうリニューアルするかであると思うが。

市長

現在、観光振興計画作成中で、その中で委員会の方から意見を頂いている所だ。提案を盛り込んで、実施については直接関係の深いところを中心として行動することになると思う。

観光産業と他産業との連携は

質問

観光と農業との連携ではグリーンツーリズムやエコツーリズムが挙げられる今や農業体験だけでなく樺細工、板金細工、風の絵付け、又、秋田弁、語りっこ、囃子や踊りなど多種多様な体験型観光メニューも豊富である。

どのように取り組んで行く考えなのか。

市長

現在も農業体験だけでなく森林体験とか商家体験など行っており、さらに広い範囲での取り組み、多方面の要望に応えられる体制作りに努力していきたい。



角館バイパスの延伸はいつ!?

一般質問



保育園待機児童の解消について

いかにして農家の収入を上げるか

青柳宗五郎



元気な子供たち(角館保育園)待機児童なくせ

保育園の待機児童を解消できないか

質問 入学前の三歳児未満、四歳児以上の保育園の児童数は何名か、また待機児童は何名か。

市長 ○歳は三十六名、一歳〜三歳までは三百九十四名、四歳以上は三百二十八名、合計七百五十九名である。

待機児童は○歳〜二歳までで十四名である。

質問 少子高齢化対策が声高に叫ばれているが、子供をたくさん産んでも暮らして

していけない。共稼ぎの方たちが預けるところがきちんとしていない等の問題がある。十四名の待機児童を考えるなら、かゆいところに手がとどくように、お産の入院時から、産休明けにはどこの保育園を望むのかぐらい聞いて対応する気持ちで望むべきでないか。

市長 ○歳〜三歳までの対応施設が少ない。西保育園、中川・白岩はそうなっていない。老朽化もしてきているので、その点も踏まえて検討し

ていきたい。統合小学校の通学路について保護者と相談したか。

市長 通学路については、PTAから色々な要望が出されている。西長野小学校はスクールバス配置、東小学校は安全対策、遠距離対策である。今後も保護者との説明会を催したいと考えている。

市長 農業収入を上げるにはアンテナショップは

質問 農業の土台は米である。認定農家、四ヘクタールとしてどれだけの収入があるか確認されたことがあるのか。三十三%の減反で、農機具の支払い、農薬・肥料等の支払いがあり、成り立たない。どのように考えているのか。減反が始まってから三十年になるが当局はどのような対応をしてきたのか。

市長 国の制度はめまぐるしく変化しており、整合性がないこと等について農家の立場で県、国に話をしてきているし、農業者がどう展開できるかについて取り組みをしている。

質問 減反を利用していかにか収入をあげるかが課題。第三次加工の試作品に金

を出せないのか。例えば柿漬、いぶり漬、なす漬等の真空パック利用による商品実用化に。

市長 農産物販売支援は当然していかなくてはならない。しかし、押し付けられた形ではなく、これをしてみたいと自主的に出てきて、未解決の部分の行政ができれば理想である。

質問 農家は収入をあげなければならぬ。しかし、当仙北市から持っていくて売れる物があるだろうか。販売場所として以前提案のあった荒川区のアンテナショップはどうなっているのか。

市長 検討中である。荒川区の直接販売の形態だけでなく、板橋区にも別の形がある。人が行かなくても委託料を払い販売してもらう方法もある。いろいろな模索の段階である。

すべての計画が出来次第住民の皆様にお知らせし、相談し来年度からスタートしたい。

質問 当地域が売れるものは、米、ほうれんそうぐらいである。減反を利用した政策はないか。

市長 農家の人達と一緒に考えていきたい。



常任委員会だより



本会議から常任委員会に付託された案件は、議案三件陳情二件である

平成十九年度仙北市一般会計補正予算(第二号)

【歳出】財産管理費

問 水沢ゲレンデのロマンス

リフトの修理費並びに整備に対し支出するという説明だが、今後、このような高額な修理が必要となることはないのか。また、管理費軽減のために、県へ無償譲渡をする考えはないのか。

答 平成十八年度も修繕しており、引き続き今回も修繕を行うことで、当分の間は大規模な修繕は必要ないと認識している。県の所管が教育委員会から観光課に変更になったことを受け、県に対し「引き取ってもらえないか」と打診をしたが、

「検討する」との回答であったので、今後も働きかけをしていきたい。

諸費

問 平成十九年一月二十二日の臨時会で、訴訟関係は和解し全部終わったものと解釈していたにも関わらず、今回、一審・二審の裁判費用として請求があった。市当局の対応如何によつては、このような請求はなかったのではないかと考えるが。

答 平成十九年一月二十二日の臨時会の事件については、仙北市になってから仙北市を相手に起こされたものである。裁判所を通しての訴訟で、内容は、遅延損害金・慰謝料・裁判費用の請求についてとなるが、七回の裁判の中で最終的に商法に定められた計算に基づいた遅延損害金だけ支払いなさいという勧告を受け、この和解案を受け入れる事にし、相手も同意し和解の方向になり、これを履行する為、議会上程したものである。説明の中で「これ以上の税金を使うことは望ましくない。そうすべきでない。」と申し上げたのは、

法的に払わなければならぬ額のみにて和解すること、市の持ち出しを最小限に出来るベストの道と皆さんにご理解いただいて認めていただきたい意味で申し上げた。さかのぼつての最高裁判決の一項目である一審・二審の裁判費用を含めてのこれ以上の持ち出しという事ではなかった。これは、請求があった時点でそれに応ずる必要があるのは過去に決まっていたことだと言う事だ。前は仙北市において受けた課題について正規に処理をし、履行したことであり、今回は、合併前の自治体での決定事項の履行を、裁判所を通して求められて来た事で、今般、新しく訴えられたとか、その結果争って負けたとかではないと御理解いただいた。

問 今後、請求者と面会し、市対市民として協力・共同の関係で関わることを要望するがそれに関し考え方は。

答 前の裁判における結果についての残された問題の処置がすんだ後において、これ以上のことはしないことを請求者に対し何らかの形で

確認はするべきだと思っっている。前回までできなかったのは、仙北市として訴訟されたのは遅延損害金の支払いで、それに基づく結審を受け、これの履行のみでよいと判断したので、さかのぼつて一審・二審の裁判費用があるが、これについてはどうかという形ではその時点ではしていなかった。

採決の結果

一般会計補正予算(第二号)については、賛成三・反対三委員長裁決により原案を可とした。



修理される水沢ロマンスリフト

教育民生 常任委員会

案件は、本会議において付託された議案五件と陳情三件、継続審査中の陳情一件である。

仙北市児童館条例の一部を改正する条例制定について

問 児童館のオープンはいつなのか、地域住民への説明会はいつ頃、どういう形で行ったのか、児童以外のものとはどのようなものを想定しているのか。

答 十月初めのオープンを考えている。地域住民への説明会は五月下旬に行い、地域住民や保護者、子育てサークル、民間の業者が児童のためのイベントを行う場合などを考えている。

問 この児童館に児童相談員は置くことになるのか。

答 常駐の構成員を配置する

る。人数、職員の身分等について現在調整中で国の指導では二名以上の配置となっている。

平成十八年度仙北市病院事業会計決算の欠損金処理にかかる建設改良積立金の取り崩しについて

問 建設改良資金九千三百九十四万六千八百九十九円を取り崩し、任意積立はこれでゼロ、資本剰余金として内部留保できているのはどれくらいあるか。

答 資本剰余金は十億円ぐらいある、資本剰余金は最後の手段で、事業を辞めるとき、解体するときに崩すというルールである。

平成十九年度仙北市一般会計補正予算（第二号）四款消掃費

問 ゴミ処理上の管理運営にかかわる修繕費の今回補正額の内容については。

答 当初の予算は五千七百万円措置されていたが、当初計画したものは、すべて実施した。ダスト搬入装置について、手をかけてきたが完全に詰まってしまい、五日間炉を停止しなければならぬと言ったことが起因

し、緊急的に対応しなければならなくなったものである。

九款消防費

問 来年度から消防団が連合から一本化になる。組織的にどうなるのか。

答 四月から一本化され、団長が三人から一人、副団長が四人から三人、団員の減少等があるので各団の統合が必要であるとすれば各団で話をしてほしい。

十款教育費

問 春に行った全国学力状況調査結果について、いつ公表するか。

答 具体的な日時は九月末までという国の方針であるが、詳しい日程は明示されていない。国から結果が入り次第、仙北市の研究室を中心に国語と算数について、市全体で分析し、十月中旬までまとめ、保護者にも発表したい。

平成十九年度

仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

問 電子カルテのソフトを変更すると言ったが、今までのソフトではだめなのか、どこが変更になったのか。

答 厚労省から、平成二十三

年四月までにレセプトのオンライン化が義務づけられ、そのために全国統一の病名を電子カルテにインストールしなければ請求できないことになる。

問 全国のオンライン化は、安全か、ウィルスの対策は。

答 厚労省でおこなっているので、国レベルのセキュリティになっていると思う。



児童館となった旧角館保育園

産業建設 常任委員会

本会議から当委員会に付託された案件は、議案八件、陳情三件、継続審査の陳情三件の合計十三件である。

農業総務費

問 一般農業総務費の内容は。

答 農水省主催の「豊かな村づくり全国表彰事業」でNPO法人の「田沢湖ふるさとふれあい協議会」が東北ふれあい局長賞を受賞した。

表彰式の職員同行費である。

農業振興費

問 農業夢プラン応援事業の来年度県補助の見込みに関する情報はないか。

答 県、農林政策課の二十年度の県財政方針が示され農林関係の説明があった。そ

れによると、県単事業は、農業に限らずトータルで三十%の削減目標を立てているようだ。

農林水産部の事業については今年から始まった農政改革の関連もあり、各市町村から強い要望もあるというところで、三十%より圧縮する方針で県の財政関係と協議中であるとの説明をもらっている。

農地費

問 アグリフォレスト事業の事業内容と、今後の計画は。

答 間伐材を利用し、導水路等の保全整備に対して支援する事業である。

この事業は今年度で終了であるが、大船地区については五年間の県営治山事業が今年度から入っている。その一部がアグリフォレスト事業にかかわっている。

観光費

問 駐車場管理費百二十四万円の内容は。

答 抱き返り臨時駐車場の管理運営費で、賃金、駐車券印刷料、トイレ汲み取り料、警備保障委託料、補修用碎石代である。

街路事業費

問 予算の組替えであるが事業内容は。

答 主に角館駅東地区道路の軟弱地盤対策にかかる需要費。

駅東・南北線の交差点改良に伴う建物の調査、用地測量関係、土地の鑑定評価。外町交流広場設計業務委託等である。

問 駅東中央線の道路工事で大量の盛土をしているが今後どのような工法で工事を進めていくのか。

答 今回の工事はあくまで軟弱地盤対策工事と捕らえて欲しい。軟弱地盤層の厚さは少ないところで十三m、多

いところでは二十三mほどがヘドロに近い状態になっている。

工事費をできるだけ抑える方法として上から盛土で負荷をかけ水抜きをしたところで工事を進めていきたい。

現在の状況は、場所により異なるが十八cmから八十五cm沈下している。コンサル会社の推計では最大一、五mほど沈下する場所もあるとのこと。

問 NTT跡地に計画されている外町交流広場の用地買収を含めた全体的方向性が見えてこないが進捗状況

は。 **答** 予算は基本的に変わっていない。事業の概略は建物、広場の整備、跡地の通り抜け通路を含めた整備である。

実施設計が出来れば全体の需用費が見えてくるのでその時点で委員会に報告し、資料を示しながら協議願いたい。

変更許可を受けて事業が進まない理由は、敷地内タンクの移動について現所有者と委託業者の問題であるが、解決しなければ契約が出来なかったためである。近く買収予定。



県から市へ移管された抱き返り駐車場



地盤を安定させるための盛られた土砂

平成18年4月1日

平成19年3月31日

・仙北市議会公営企業会計決算審査特別委員会
・市立田沢湖病院
・市立角館総合病院
・仙北市温泉事業
・仙北市水道事業

各会計決算認定

仙北市の十八年度公営企業決算内容を審査するための、仙北市議会公営企業会計決算審査特別委員会が本会議で設置された。特別委員は次の十一名。

委員長・小林幸悦、副委員長・浅利則夫、委員・佐藤直樹、黒沢龍己、大石温基、真崎寿浩、田口喜義、田口勝次、佐々木章、平岡均、戸澤清。

市立田沢湖病院

年度途中の常勤医師の退職により、救急指定病院として治療できない事態となり、当年度純損失は、二億三千六百二十二万三千円となった。

問 不納欠損の状況は。

答 入院収益で二十一件、百九十四万二千六百九十円、外来収益、百二十五件で四十四万七千二百八十円、そのほか十八件で五万五千百十四円である。

市立角館総合病院

診療報酬及び薬価等の改訂により、診療報酬が三・一六パーセントの引き下げが行われた。さらに消化器内科医師の交替などにより入院患者数が減少、投薬の長期投与などで外来患者数も減少、収益を伸ばすことができなかった。

当年度の純損失は、一億四千五百八十一万八千円である。

なお、不納欠損は、合計十四件で二十七万六千三百六十円。

問 仙北市の病院として、市民の要望に如何に添えていくか、市全体的な地域医療のあり方を早急に示す必要があるのではないか。

答 医療改革会議では、今後の地域医療をどうしていくか、二つの市立病院と診療所の在り方、運営形態として直営、公設民営の方向性など議論をしてきたが、結論までは至っていない。最終的には市民から意見を聞きながら方向性を示していきたい。

委員会の意見

一、改善、努力の結果が数値に表れていない、当局は医師の不足に、事業の全てを転嫁することなく経営改善にいつそう努力することも強く要望する。

二、田沢湖病院が、約二億八千三百七十七万円、角館総合病院が、約九億九千五十万円の累積欠損金を抱えている。今後の増加が懸念される、早急に「医療改革会議」において

て基本的改革案を示し、その具現化に努めなければならぬ。さらに平成十九年度決算審査会までに、角館総合病院の建設を図り、田沢湖病院を現状の医療環境の中で経営することが可能かについて明確な指針を提示されることを要望する。

三、経営責任を明確にするため「市立病院経営管理者」を配置し、病院経営の広範な権限を与えることを条例化することを要望する。

四、滞納となつていない未収金の解決、特に入院分については、保証人へ責任追及ができる措置を検討するなど、容易な不納欠損処分とならないよう入院時の取り扱いを強化すること。

五、田沢湖病院においては、一名の医師の増員により時間外診療の実施に努めるとともに、さらに医師の確保に努め救急医療再開に向け、より一層の努力を求める。また累積欠損金、内部留保資金の状況から、資金不足が危惧される、非常事態に備えた対策を明確にすべきである。

以上の要望と意見を付し全会一致で認定をした。

仙北市温泉事業

当期純損益は、五百七十三万九千円の純利益であった。未収金は、八月三十一日現在で、六百七十二万一千九百五十円。不納欠損はなかった。

問 平成十六年度から滞納となつていない未収金の対応は。

答 公営企業では、差し押さえができないので、時効を避けるため、分納誓約書をいただき、三年間を目標に支払いをお願いしている。分納誓約書が履行されていない場合には、最終的に停止措置となる。

委員会の意見

一、安全かつ安定した給湯もろろんのこと、環境への配慮も欠くことができない。排湯の現状等を調査のうえ、その処理について検討すること。

二、滞納額については、十七年度よりも増加している、納付義務者の公平を期する上で、条例に基づいた手続きを行い滞納の減少に努めるべきである。

以上の要望と意見を付し、全会一致で認定した。

仙北市水道事業

上水道事業の当期純損益は、二千五百十六万二千円の

純利益。

簡易水道事業は、当期純損益二百五十九万九千円の純利益となった。

未収金は、八月三十一日現在で、上水、簡水合わせて、千九百四十七万七千九百六十七円。

不納欠損額は、三万九千三百二十円。平成十四年～十六年まで十七件、欠損処分理由は、所在不明、自己破産によるものである。

問 西木地区の水道施設整備率は、百パーセントで、加入率が七十六パーセントと低迷している理由は。

答 従来から井戸を持ってる方々が加入してないためであり、加入率の向上は、今後の課題と考えている。

問 水道料金の統一については。

答 国から簡易水道の統合計画を平成十九年十二月までに策定するように求められていて、計画策定から三年以内に料金の統一を図るよう指導されている。



委員会の意見

一、加入率向上のため、水の安全性や環境面からの必要性をアピールし、普及啓発に努めること。
二、神代地区の水道事業は、地域全体を網羅する計画策定に早期に着手すること。
以上の要望、意見を付し、全会一致で認定した。

請願・陳情・意見書

各常任委員会に付託された陳情について各委員長から審査結果の報告がありました。

採択されたもの

- ・原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情
- ・県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書
- ・有害鳥獣対策の抜本的強化に関する陳情書
- ・陳情書 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- ・原爆症認定制度の改革を求める意見書採択についての陳情
- ・仙北市角館町岩瀬町NTT東日本角館支店跡地の早期取得に関する陳情
- ・労働法制の改善を求める陳情
- ・田沢高谷地区側溝工事のお願い

継続審査となったもの

- ・陳情書 地籍調査錯誤の修正方について
- ・陳情書 緊急避難経路施工について

意見書を付け関係官庁に送付したもの

- ・原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情
- ・県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書
- ・有害鳥獣対策の抜本的強化に関する陳情書
- ・陳情書 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- ・原爆症認定制度の改革を求める意見書採択についての陳情
- ・労働法制の改善を求める陳情

控室風景

訴訟費と災害費

一月の臨時議会で、旧田沢湖町職員により岩石の処理を巡っての一連の事件は、和解案によって終わったかに見えた。しかし八月議会に、平成十六年当時、最高裁の裁判で上告人（町側）が負担するとの判決によるもので一審、二審の訴訟費用として提案された。その金額こそ少ないが、当局との議論がかみ合わず揺れに揺れた。これまで払ってきた訴訟費関係費用は千四百十二万円。

一月臨時議会で市長は「市の財源を使つてのこれ以上の負担はない。選べる中で最善の道」として議会に理解を求め、議会もこれで終わりならこの和解案を全会一致で認めたもの。ところが「まだあるとは知らなかった」とする市長。

控室「事務方に問題がある。何も調べていない証拠」職員失格との厳しい声。

お金がないと言い続けてきた当局は、市民になんと説明するのか怒りはおさまらない様子。そして十七日、市内各地で豪雨。十八日の休会中、緊急産業建設常任委員会が招集され、視察後、余りにも災害の大きさに「金は無いとは言わせない。」「一日も早く復旧を」と全委員いきりまくった。

9.17豪雨災害で市議会が災害対策本部設置 県と県議会に復旧対策を要請



豪雨により堤防の土が水田に流入(上桧木内地区)

九月十七日、県内を襲った豪雨により、各地で多大な被害が発生した。仙北市内は十六日夜九時から十七日にかけての二十四時間総雨量が全域で二百十mm超を記録した。

市内の河川では氾濫が相次ぎ、家屋の床上・床下浸水、土砂崩



27日、知事への要請(秋田県庁)

れ、収穫を間近に控えた田畑、ハウスなどが被害を受けた。これによる農林関係の被害だけでも一億六千万円を超え、そのほかの被害を加えると数億円にも上る大被害であった。被災者に対し、心よりお見舞い申し上げます。

仙北市議会では被害が甚大なことから、九月二十日に災害対策本部を設置、復旧に向けて市や県・国への要望活動を行っています。

九月二十五日、市当局よりの報告により被害状況を確認。

九月二十七日には県知事はじめ所管の各部長に、そして県議会へは議長並びに各会派代表に対し要望活動を行った。

市議会対策本部では、今後の推移を見ながら国・国会議員への要望等も検討している。

議長の一言



佐藤 峯夫

どこまで続く旧田沢湖町職員の損害請求裁判！
市民から信頼される議会には

一、発生責任
一、解決責任
一、実体説明責任

以上三つの政治責任を明確に果たすことが求められている。

八月定例議会は、それに十分応えたのだろうか？
法律上、やむなしだけで、すんなり認めて市民感情は納得するのだろうか？
脱皮できない議会にもどかしさを覚えるとの住民の声をどう受け取るべきか？
市民は常に議会を冷静に見つめていることを忘れまい。

編集後記

私たち編集委員の仕事も今回を入れてもう三回発行すれば任務を次のメンバーに交代と言ったことになりました。

年四回の定例会毎に皆様に議会の動勢をお伝えしているわけですが、色々な感想、意見をいただいております。

できる限り分かり易く、難しい専門用語は使わないよう心がけております。

さて、十九年度も半分を暮らすところです。

市民を取り巻く状況はなかなか大変です。

もっともっと読んでいただける「議会だより」をつくり上げるために一同ガンバリます。